

・ R 7 年度 池島保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人なみはや福社会
所 在 地	大阪市天王寺区東高津町12-10
電 話 番 号	06-6761-3010
代表者氏名	理事長 竹本 榮

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所		
施 設 の 名 称	池島保育園		
施 設 の 所 在 地	大阪市港区池島3-1-32		
連 絡 先	電話番号 06-6573-5012 FAX 06-6606-9501		
管 理 者	園長 坂本登幾代		
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童		
認 可 定 員	0歳児 6人	1歳児 18人	
	2歳児 20人	3歳児 20人	
	4歳児 23人	5歳児 23人	
利 用 定 員	満3歳以上の児童	40人	
	満1歳以上満3歳未満の児童	17人	
	満1歳未満の児童	3人	
開 設 年 月 日	昭和46年 3月 1日		
事 業 所 番 号	2710001001520		
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.namihaya.or.jp/ 内に掲載		

3 施設の目的・運営方針

池島保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地		650.09 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 3階建
	延べ面積	775.40 m ²
園庭		119.91 m ²
屋上園庭		243.48 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	2室	0・1歳児ー1室
保育室	4室	さくら組(2歳児クラス) ばら組(満3歳児クラス)、きく組(満4歳児クラス)、すみれ組(満5歳児クラス)について各1室
ランチルーム	1室	
調理室	1室	
調乳室	1室	
職員事務室	1室	
倉庫	1室	
廊下		
ミーティングルーム	1室	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2) その他

- 未就園児対象の園庭開放・子育て相談を受ける
- 地域行事等への参加
- 地域老人施設訪問
- 地域及び中学校・小学校・保育所との合同で避難訓練の実施

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）R6年4月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	保育を主とし業務する	12	8	4	
調理員	調理を主とし業務する	3	2	1	栄養士と兼務

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（7：00～18：00）の間の8時間
主任保育士	正規の勤務時間帯（7：00～18：00） //
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～18：00） //
栄養士	正規の勤務時間帯（7：00～17：00） //
調理員	正規の勤務時間帯（7：00～17：00） //

- ※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、お盆（8月13日から8月15日）・年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、9時から17時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時45分頃	15時頃	
5歳児		11時45分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1		

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

港区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

(1) 園児が小学校に就学したとき

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	笹尾医院
医院長名又は医師名	出雲谷 剛
所在地	大阪市港区池島1-2-14
電話番号	06-6571-0259

(2) 歯科

医療機関の名称	おざさ歯科
医院長名又は医師名	尾笹 滋之
所在地	大阪市港区池島1-3-53
電話番号	06-6574-5155

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に2回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 坂本登幾代、成田優子 ・ご利用時間 10:00～ 15:00 ・電話番号 06-6573-5012 ・FAX 06-6606-9501 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
第三者委員	土井憲之 電話番号 06-6761-3010 なみはや福祉会 監事

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	AIU 賠償責任保険 災害共済
保険の内容	施設管理下での園児のケガなどの災害

20 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	5人	2人	3人	2人
1歳児	14人	12人	7人	8人
2歳児	16人	15人	12人	9人
3歳児	15人	17人	14人	13人
4歳児	18人	15人	17人	14人
5歳児	14人	16人	14人	17人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

第三者評価は未受審。大阪市監査を受けています。

自己評価は園内で実施しています。

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨

なし（有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
個人情報（写真および動画）の取り扱いについて	保護者が園で撮影した写真および動画は個人情報保護により SNS（インターネット上）など不特定多数の方が視聴できるようなものに載せるのはご遠慮ください。

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由 及び目的	金額
給食に係る費用	3歳児以上の給食費 ☆年収360万未満の世帯及び 第3子以降の子どもの給食費 は、一部減免となります。	月額 6,800円 (主食費 2,000円) (副食費 4,800円) ◎3歳児以上の土曜給食費 100円
父母の会費	保護者会で管理 行事のおみやげ他	月額 500円
新年度用品に係る 費用 (令和6年度実績)	年齢によって、3,200円～22,810円	
	<p>*0歳児 3,200円 (おいたちの記・ゴム印・遊び着・カラー帽子など)</p> <p>*1歳児 3,860円 (おいたちの記・ゴム印・クレヨン・遊び着・カラー帽子など)</p> <p>*2歳児 4,320円 (おいたちの記・ゴム印・クレヨン・粘土板・遊び着・カラー帽子など)</p>	<p>*3歳児 22,010円 (出席ノート・名札・お道具箱一式・ゴム印・カラー帽子・体操服・制服など)</p> <p>*4歳児 22,010円 (出席ノート・名札・お道具箱一式・ゴム印・カラー帽子・体操服・制服など)</p> <p>*5歳児 22,810円 (出席ノート・名札・お道具箱一式・ゴム印・カラー帽子・体操服・制服など)</p>
行事などに係る 費用	<ul style="list-style-type: none"> ・園外保育・音楽会など ・4,5歳児お楽しみ保育代 ・5歳児学習ノート ちゅうりっぷ材料費など 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加行事費、行先によって金額が変動することがあります。 ・お楽しみ保育 300円 ・学習ノートなど 1,000円 ☆その都度、雑費袋にて徴収

2、時間外保育に係る利用者負担

- *保育短時間認定(9時から17時)の方が時間外保育を利用された場合、1回につき300円の利用者負担が必要となります。(7時から9時及び17時から18時の間)
- *保育標準時間認定(7時から18時)の方が18時を超えての保育の利用をされた場合は1回につき300円の利用者負担が必要となります。